

# 2022年度事業報告書

## (摘要)

自 2022年4月 1日  
至 2023年3月31日

一般社団法人CRD協会

〒103-0013

東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号

TEL (03)6667-1750

FAX (03)6667-1755

## I. 事業概要

当協会は国からの政策協力要請を受けて発足した後、中小企業に対する資金供給の円滑化に貢献するとの目的を実現するために様々な事業を展開してきている。2022 年度においては、2021 年度と同様にコロナウイルス感染症拡大防止対策としてオンライン・コミュニケーション等を活用しつつ、感染状況と会員意向を踏まえ直接訪問することで会員の皆様との接点を維持し以下の業務運営方針に基づき、当協会として出来得るサポートを積極的に行った。その結果、預金口座取引情報を利用した信用力評価モデル(T-Forest)の導入推進、子会社が取り組む国際支援事業のサポート等の業務に成果がみられた。2022 年度の主な事業内容について、以下の通り報告する。

＜2022 年度業務運営方針＞

- (1) 預金口座取引情報を活用した信用力評価モデル(T-Forest)の導入を推進する。
- (2) 子会社が取り組む国際支援事業等をサポートする。
- (3) 会員向け非対面サービス提供の充実と利用度、満足度向上を図る。
- (4) 新規会員の獲得や新規事業の開拓・展開に注力する。

### 1. 預金口座取引情報を活用した信用力評価モデル(名称:T-Forest)の導入推進

当協会は2018年以降、りそな銀行との共同研究により、預金口座取引情報を活用して将来のデフォルトを高い精度で予測する信用力評価モデル(名称:T-Forest)を、法人用、個人事業主用、アパートローン用と順次開発してきた。当協会としては、中小企業向けの円滑な資金供給と金融機関業務の効率化を図るため、上記のモデルを他の地域金融機関に向け利用拡大を推進している。

2022 年度は、様々な機会を捉え、金融機関向けに T-Forest を紹介し、モデルの PoC (Proof of Concept:モデルの導入試験、有償)の提案を行い、PoC 実施金融機関も累計で2桁を超え、増加途上にある。PoC では、開発済のモデル(法人用、個人事業主用、アパートローン用)が各金融機関のデータでも同様に高い精度を確保できることを確認するとともに、具体的な活用方法を提案している。PoC において高精度を確認した金融機関の中から、2023 年 3 月末時点で複数先の導入事例が出てきている。2022 年度の導入先の多くは、コロナ 2019 関連資金繰り支援策等の効果が切れることが予想される 2023 年度において、早めの経営支援に取り組むことを目的にされたものである。

この他、2022 年度には、金融機関が保有する預金口座の取引履歴(摘要コード等)を 10 項目に分ける従来のモデルシリーズ(detail INPUT シリーズ)に加え、入金・出金に集約した simple INPUT シリーズ(法人用、個人事業主用、アパートローン用)を新たにリリースした。これは、摘要コードが整備されていないため取引履歴を 10 項目に分けることが難しい金融機関が多く見受けられたことから、確実に整備可能な入金及び出金のみを集約したモデルを構築したものである。なお、一般的な傾向として、simple INPUT シリーズより detail INPUT シリーズのモデルの方が予測精度は高い傾向にあるが、simple INPUT シリーズでも運用に十分耐えられる精度を確保できている。今後は、金融機関の取引履歴データの整備状況に合わせたモデルシリーズの提案を行い、導入の更なる推進を図る方針である。

## 2. 子会社が取り組む国際支援事業のサポート

子会社(CRD ビジネスサポート株式会社)の事業活動として、アジア諸国からの金融インフラ整備援助要請による JICA(国際協力機構)を通じた支援事業を推進しているが、2020 年 4 月に当協会と子会社との共同企業体として技術協力プロジェクト「フィリピン国企業信用リスクデータベース構築プロジェクト」を受託し、対応を継続している。フィリピン中央銀行内に設置されたプロジェクト・インプリメンテーション・ユニットに対し、実作業を伴いながら、CRD構築・運営の技術移転を行っているが、2022 年度中は、フィリピンの各地域のデータを集積したデータベースから、スコアリングモデルを構築し、検証等を通じ、実用化に向けた更なる精度向上に取り組んでいる。

## 3. 会員向け非対面サービス提供の充実と利用度、満足度の向上

### (1) データベースの充実

CRD サービスが生み出す付加価値の源泉は会員から提供されるデータにある。

1995 年決算以降、2023 年 3 月末現在までのデータ蓄積状況は、債務者数:4,439 千件(決算書数:33,036 千件)、うちデフォルトデータは、債務者数:641 千件(決算書数:4,781 千件)となっており、これを法人、個人事業主別で見ると以下の通りであり、会員の皆様のご協力により毎年度着実に増加している。

#### ① 法人

債務者数	2,967 千件 ( 決算書数 26,367 千件 )
うちデフォルトデータ	438 千件 ( 決算書数 3,777 千件 )

#### ② 個人事業主

債務者数	1,472 千件 ( 決算書数 6,669 千件 )
うちデフォルトデータ	203 千件 ( 決算書数 1,004 千件 )

### (2) CRD モデルの 2022 年度定期検証の状況

会員が当協会の提供するモデルを信頼して利用できるように、例年同様、モデルの定期検証に取り組んだ。2022 年度定期検証に関する CRD モデル第三者評価委員会(委員長＝吉野直行金融庁金融研究センター長)の評価結果は、次の通りである。

- ① CRD モデル3の期間1年 PD の AR 値は、コロナ 2019 関連資金繰り支援策等の影響を受けて2020 決算年にやや低下したものの、2021 年 1～6 月期には回復の兆しが見られ、水準感も維持されており、当面の利用に問題はない。
- ② 法人の信用保険・保証料率算定に用いられている CRD モデル3の期間3年 PD について、保証協会データのみを用い、代位弁済のみをデフォルトとして、信用保険・保証料の料率区分により AR 値を見たところ、一定の水準を確保しており、問題はない。
- ③ CRD モデル3の後継モデルの位置づけである CorpSG、金融機関用モデルの CorpSB の定期検証では、期間1年の AR 値に関し、CRD モデル3の水準を継続して安定的に上回り、精度面の優位性を確認した。加えて、モデルの扱いやすさの面でも優れてお

り、CRD モデル3を利用している会員については、新モデルへの切換えを検討することが望ましい。

- ④ 個人事業主モデルのうち、BS モデルが信用保険・保証料率の算定に用いられている CRD モデル4の検証結果では、AR 値の水準は、直近 2020 年に若干の低下が見られたが、保証料率弾力化等に継続利用するうえで実務上の支障はない。
- ⑤ CRD モデル4の後継モデルである PropS の AR 値については、一般業種モデルにおいて安定的に CRD モデル4の精度を上回った。加えて、PD と実績デフォルト率との一貫性も CRD モデル4対比で高い状況を維持している。

### (3) 各種 CRD サービスの提供状況

当協会では、会員の皆様の業務運営を多面的にサポートするため、以下の通り多様なサービスを提供しており、2022 年度においても、会員からの様々な要請を受け、種々のサービス提供を的確かつ迅速に行った。特に 2021 年 12 月リリースした CRD の主要サービス(下記①～③)を一つのツールにまとめた CRD 統合ツールの導入サポートに注力した。

- ① スコアリングサービス(CRD モデル)
- ② 中小企業経営診断システム(McSS:Management consulting Support System)
- ③ CRD アラート(中小企業決算書の異常値判定機能)
- ④ 信用リスク管理高度化関連サービス
  - A. 内部格付制度に関する検証・再構築コンサルティング
  - B. 信用リスクの計測・簡易分析サービス
  - C. 統計情報提供サービス
  - D. サンプルデータ提供サービス
- ⑤ 住宅ローン債権管理のサポート
- ⑥ アパートローン債権管理のサポート
- ⑦ 研修サービス(CRD モデル、McSS、財務分析、CRD アラート)

#### <①～③CRD 統合ツールの導入サポート>

本ツールは、①CRD モデルを使ったスコアリング機能、②中小企業経営診断システム(McSS)、③粉飾決算の典型的なパターンによく使われる複数の財務指標で異常値を判定する CRD アラートをセットにし、CRD の主要サービスをワンストップで利用できる高い利便性と業務効率化を実現したものである。本ツールの操作方法や帳票出力等の

デモの実施や統合ツール移行に伴うシステム面のサポート等を行うとともに、特に CRD アラートについては、どの取引先にどのアラート指標があたっているかを俯瞰的に把握する CRD アラート一括明細の還元や取引先の債務者区分、規模、業種別に CRD アラート指標の有効性を検証した「CRD アラートの検知力分析レポート」を発信し利便性向上を図った。

#### <④信用リスク管理高度化関連サービス>

毎年、複数の民間金融機関会員から内部格付制度の品質検証の依頼があり、会員の債務者格付とCRDモデル評価をベンチマークとした比較検証を行っている。加えてCRDモデルを格付エンジンとする内部格付制度の再構築や格付区分閾値見直しに関するコンサルティングを実施し特定の会員ニーズにも対応した。

また自機関ポートフォリオの信用リスク量把握についても、毎年恒常的に依頼があり、業種相関パラメータを搭載したC.R.I.S.P(信用リスク計量化システム)による信用リスク量の計測・簡易分析サービスを提供している。

その他に統計情報データの抽出依頼に対しては、業種・規模・地域等のカテゴリー別に財務指標の平均値や中央値、実績値などのCRDデータの分析結果を提供し、内部格付精度・与信関連商品の維持、定期検証、各種分析ニーズに対してサンプルデータの提供も実施している。

#### <⑤住宅ローン債権管理のサポート>

住宅ローンについては、金融機関同士の金利優遇競争や団信コスト上昇に伴い収益環境は極めて厳しくなる一方、金利上昇を見越した顧客の金利タイプ選択行動、コロナ2019の影響によるリスク案件の一次的な大幅増加、金利上昇時に予想されるデフォルト増加への対応等、考慮すべき内容は複雑さを増している。このような状況に照らして、住宅ローン債権に係る信用リスク管理及び採算管理は、引き続き金融機関会員にとって重要な課題となっている。

当協会では、株式会社クレジット・プライシング・コーポレーション(CPC)との提携の下に、必要となるデータを収集して住宅ローン共同データベースを構築するとともに、これに基づきデフォルト率推計やプリペイメント(期限前償還)率推計のできる標準モデルを開発し、統計情報等のサービス提供している。

2022年度においては、共同データベース参加会員向けのワークショップを開催(2023年2月)し、併せて個別会員向けの説明会等を通じた会員向けサービスを継続している。今後も共同データベースの分析を通じて各種情報提供を継続しつつ、更なる会員サービスの向上に努めていく方針である。

#### <⑥アパートローン債権管理のサポート>

アパートローンについては、近年、相続税対策としての融資残高の急増傾向は沈静化しつつあるものの、一部で発生した不正融資の問題も燻る中、最近では案件採り上げ時の債務者に対する適切なリスク説明の問題や建築費高騰、コロナ2019の影響を受けた都心部の空室率上昇、人口減少を睨んだ実行後融資の事後管理等に注目が移りつつある。

当協会では、2015年より、アパートローン管理の高度化を図る「アパートローン共同データベースサービス」を開始し、データベース構築とアパートローン債権管理をサポートするツール「DaSCORE-APL」を活用しながら活動を進めている。

2022 年度には、構築した共同データベースの分析結果の還元や、共同データベースと各会員データとの比較分析レポートの還元等を行い、参加会員からも好評を得ている。今後は、引き続き参加会員を増やし、充実した共同データベースからの有益な情報発信を継続して進めていく方針である。

#### <⑦研修サービス>

当協会では、会員のご要望に合わせて、当協会職員を講師として派遣し、会員内部での研修開催をサポートしている。CRD モデルの理解や McSS 活用による取引先とのコミュニケーション強化、若手職員の財務分析能力の向上に対する会員ニーズが多く「CRD モデル研修」「McSS 活用研修」や「財務分析基礎研修」をテーマにした研修を多数開催。加えて、新たに「CRD アラート研修」にも対応し好評を頂いている。

#### (4) 各種セミナー等の実施状況

##### ① CRD セミナー

当協会では、例年、信用リスク管理における時々のトピックスと CRD モデルの定期検証の結果を会員にお伝えするため、信用リスク管理セミナーを開催していたが、2022 年度は信用リスク管理の枠を超え CRD サービスの活用を中心としたプログラムをオンライン方式で開催した。

##### ② エグゼクティブセミナー

会員の役員・部長クラスの方を対象としたエグゼクティブセミナーを開催しているが、同セミナーでは、CRD サービス向上に関する説明や外部有識者の方を講師としてお迎えし、広く金融経済情勢等に関するご講話を頂いている。2022 年度もコロナ 2019 感染予防の観点から、オンライン形式による WEB セミナーを開催した。

#### 4. 新規会員の獲得や新規事業の開拓・展開に注力

##### (1) 会員の状況

金融機関を取り巻く経営環境は引き続き厳しく、経営統合やコストダウン対応等により当協会の会員は、ほぼ横ばいとなっている。当協会は、コロナ禍におけるゼロゼロ融資等を行っている日本政策金融公庫、商工中金等の政府系金融機関、全国51の信用保証協会、約100の民間金融機関をコア会員に持っているため、当協会のDBの価値や金融機関の根本的な役割である中小企業金融円滑化に貢献する金融インフラとしての必要性・重要性に賛同・関心を示す先も少なくないことから、既存の金融機関に止まることなく、幅広く中小企業への信用業務、保証業務を行っている先に当協会のサービス内容を積極的にPRし、新規入会に繋げるなどにより新規会員の獲得に全力で取り組んでいる。具体的には、非会員の金融機関、ノンバンク、一般事業法人と面談を行ったほか、ニッキンや PRTIMES 等のメディアへの記事掲載等でCRDの認知度向上を図った。インバウンドでの問い合わせも相当数あり、新規入会に向けて具体的に進捗している先もあり、今後も様々な工夫を凝らしながら新

規先獲得に努めていく方針である。

## **II. 業務運営体制等**

### **1. 業務運営体制**

2023年4月1日時点の当協会事務局(非常勤を含む)は、役員15名、職員27名の体制となっている。

当協会では、限られた人員の下で、会員ニーズの多様化、高度化、深化に対応するために、内部研修の実施、外部機関セミナーの受講等により、信用リスク管理や統計的データ分析に係るスタッフの専門能力の向上を図るとともに、会員訪問時に営業事務経験の浅い職員を帯同しOJTを実施しているほか、統計分析やモデル構築作業を行った経験者やその素養を備えた人材の中途採用を行い補充に努めており、組織全体の対応力の底上げを図っている。

当協会スタッフに対しては、「行動規範」や「就業規則」に定められたことを基本動作として身につけることや、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」における「業務の適正を確保するための体制の整備」に準拠した「内部統制に関する基本方針」等の当協会における基本文書や「CRD サービス提供契約」等の会員との間で締結した契約を遵守すべきことを徹底している。

「CRD 情報資産」については、会員共有の価値ある資産であり、適切に保護する必要があることに鑑み、「CRD 情報セキュリティ関係規程類」に基づき、組織的・体系的な情報セキュリティ管理に遺漏がないように運営をしつつ、更なる管理体制の強化、対外的な信頼性の向上を図るため、2019年度から国際規格である「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)」(ISO27001)に基づく運用を行っている。

2022年度はISMS認証取得後3年目に当たり、認証登録機関である(一財)日本品質保証機構(JQA)による更新審査を2022年9月に受審したが、その結果は適用規格(ISO/IEC 27001)の中で改善指摘事項は発見されず、認証済マネジメントシステムを維持して引き続き適切に運用されており、適用規格に適合しているとの評価を得て、2022年11月にISMSの認証を更新した。当協会としては、今後ともJQAによる1年ごとの定期審査及び3年ごとの更新審査に適合しつつ、引き続きISMSの適正な運用等に努める所存である。

また、個人情報保護については、当協会では「CRD 個人情報保護のための取扱方針」に則り、従前より「個人情報」に該当する情報の厳格な取扱いについて管理徹底を行っているが、2017年5月30日に全面施行された改正個人情報保護法を受け、会員から提供を受けている個人事業主データについて、2017年9月より「匿名加工情報」での受け入れを可能とするなど、法令を遵守しつつ適切な管理運営を継続している。

### **2. システムの管理状況**

#### **(1) CRD センターシステムの運用・管理**

CRD センターシステムの運用保守については、2005年7月から継続して、株式会社

日経統合システム(NAS)に対して業務委託を行っている。

2022年度を通じて、重大なシステム障害は発生せず、安定的な運用が続いている。

(2) CRD 統合ツールのバージョンアップ

2022年1月のCRD統合ツール提供開始以降、実際に利用した会員からの要望等を踏まえ、性能面の改善や利便性の向上を行うとともに、比較統計用データを更新した。

(3) T-Forest 簡易帳票ツールのバージョンアップ

T-Forest 簡易帳票ツールについて、従来型モデルでのスコアリング実行に加えて、簡易型モデルでも当該ツール上でスコアリングが実行できるようにバージョンアップを行った。

### 3. 子会社の事業活動状況

当協会が保有する財務統計情報等をより幅広く利用できるように事業を進めてほしい、との国からの政策協力要請を受けて、2016年6月17日開催の定時社員総会での議決を受け、2016年7月1日に当協会100%出資の子会社「CRD ビジネスサポート株式会社」を設立した。会員からいただいている情報資産の管理は厳格に行う必要があることから、会員向けサービス提供や現時点において当協会が直接担当する必要がある事業については、これまで同様に親会社である当協会が行い、それ以外の新たなサービス提供事業については当協会とは切り離して原則として子会社で行う方針で業務運営に当たっている。

この方針に基づき、現在子会社では、①中小企業経営診断システム(McSS)の士業(中小企業診断士、税理士、公認会計士等)向け有償販売、②アジア諸国からの金融インフラ整備援助要請によるJICA(国際協力機構)を通じた支援事業、③中小企業基盤整備機構が運営する「経営自己診断システム」への搭載基準値データの提供などに取り組んでいる。

このうち、②の海外案件では、特にフィリピンにおけるCRD構築プロジェクトの推進に努めた結果、2020年4月にJICAによる技術協力プロジェクトを子会社との共同で受託し、2022年度においてもCRD構築作業を継続している。

以上